

「平等」って何だろう？

- 進行の仕方について、参考にしてください。時間は60分～90分の目安です。
- 参加者が多い場合は、グループに分かれて懇談をするなど、多くの方が発言できる機会を作るよう工夫してください。

【グループ形式で話し合いを進める場合】

- 少人数（4～5人）で話し合いができるよう、最初からグループになって座ることをお勧めします。

教材 ページ	時間	進行の仕方
1 ページ	5分 (5分)	<p>1 開会・あいさつ・自己紹介</p> <p>◎人権・同和教育部落懇談会のテーマ・目的の確認 琴浦町では「一人ひとりが尊重され、心豊かに つながりあうまちづくりをめざして」あらゆる差別をなくする総合計画を策定し推進しています。</p> <p>その中の琴浦町人権・同和教育部落懇談会は旧東伯町では昭和48年（1973年）、旧赤碕町では昭和49年（1974年）から取り組みが始まり、部落問題を通し、生活の中での不合理、因習、迷信など様々な偏見や差別に気づき、幅広く様々な人権について考えられるようになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの人権を尊重できる仲間づくり ○支え合い、つながりあう仲間づくり、地域づくり ○一人ひとりの思いや願いの実現をめざす地域づくり <p>を目的とし、一人ひとりが人権を正しく理解し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権尊重のまちづくりを推進し、地域における人権意識の高揚を図り、人権の視点で地域づくりを進めていくために、この人権・同和教育部落懇談会が開催されています。</p> <p>◎今年度の学習のテーマ・ねらいの確認</p> <p>2 話し合いのルールの確認</p> <p>今日はできるだけ身近なところから考えていきたいと思います。皆さんは、普段の言葉で、自分の思うことを話し合ってみてください。</p> <p>そのために3つのお願いがあります。この場では「参加・尊重・守秘」を話し合いのルールとしてお守りください。</p> <p>「参加」積極的に話し合いに参加しましょう。言いたくないときは「パス」と言って断ることも出来ます。</p> <p>「尊重」意見が違って、相手を批判することなく一人ひとりを尊重し話しを聴きましょう。そして、一人の人だけが話し過ぎてしまわずに参加された皆さんが、発言できる環境づくりに心がけてみてください。</p> <p>「守秘」参加者の個人的な経験談はこの場において帰りましょう。自分の経験や出来事について、誰に、どこまで、どんなふうに話すかを決めるのは、その人自身だけです。「いい話だから」といっても、勝手に他の人に紹介するのではなく、話すなら、お話された本人に確認してからにしてください。自分が学んだエッセンスとして、学習を通して考えたことなどは、どんどん他の方にお話して分かち合ってください。いいことだと思います。</p> <p>以上の3つの約束を守りながら、今日の話し合いを進めていきましょう。</p>

2 ページ	3分 (8分)	<p>3 「パンを分けよう」</p> <p>○「パンを分けよう」の活動に入ります。この活動はウォーミングアップですので、皆さんの考えを発表してみてください。</p> <p>問1を読み上げ、参加者の皆さんの考えを発表してもらおう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2～3人の発表 <p>想定される答え：ちょうど半分(2.5個)に分ける(同じ扱い) ：二人がじゃんけんをして、勝った数で分ける(自由競争)</p>
2 ページ	5分 (13分)	<p>問2を読み上げる。</p> <p>○グループ又は隣同士でAさんとBさんにどのような事情があったのか相談してみてください。相談する時間を2分取りたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談し合った内容を発表してもらおう。 ・2～3人の発表 <p>想定される答え：Aさんはとてもお腹が空いている(昨日から何も食べていない) ：Bさんは、ダイエット中 ：Bさんはアンパンがあまり好きではない ：AさんはBさんより家族が多い</p> <p>コメント皆さん発表のご協力ありがとうございました。皆さんが発表してくださったAさんとBさんの事情について様々な意見があり、違いがあるように、世の中には、扱いを同じにすることが適切な場合もあれば、扱いを同じにしない、違う扱いの方がむしろ適切であるという場合もあります。</p> <p>☆「野球観戦」の絵をみてもらいながら説明</p> <p>この絵をご覧ください。この絵はどちらも「平等」を扱った絵です。左側の絵は、それぞれの状況を考慮せずに全員に対して同じ扱いをし、結果、野球の試合を見られない人がいます。しかし、右側の絵ではそれぞれの状況に応じて違う扱いをし、全員が野球の試合を見られるようになっていきます。このような考え方を「公正」とも言います。</p> <p>今日は、この世の中にある様々な「平等」について「同じ扱い」と「違う扱い」の事例を通して、差別のない平等な社会をどう作っていけばいいのか、一緒に考えてみましょう。</p> <p>☆野球観戦の絵を参加者の皆さんが見える位置に張っておく。</p>
3 ページ	20分 (33分)	<p>4 「平等」って？</p> <p><問1></p> <p>○グループで話し合いする場合は事前に司会進行係・記録係・発表係を決めていただいてから、話し合いを進めて下さい。</p> <p>○次の活動では「平等」の中の「公正」さについて考えてみましょう。</p> <p>問1を読み上げる。</p> <p>① まず、始めに先ほどの野球観戦の絵を参考にしながら、1～5までの状況が図のA B C Dのどこにあてはまるのか考え図に書き込んでみてください。考え方として、横軸の「同じ扱い」かどうかを考えてから、縦軸の「公正」さについて考えてみると考え易いのではないかと思います。</p> <p style="text-align: right;">個人作業 <3分間></p>

		<p>② 次はグループ活動に移ります。グループ内での意見をまとめながら各状況をA B C Dに分類してみましょう。 グループ活動<10分間></p> <p>コメント自分以外の様々な方の意見を聞き、周りの方の意見を受け入れながら、折り合いをつけ意見をまとめ一致させることを合意形成といいます。この活動を通して、自分の考えと周りの方の考え方の違いにも気づけたりしたのではないのでしょうか。</p> <p>③ それではグループで話し合った内容を発表して頂き、全体で共通認識を図りましょう。発表内容としては・特に意見が分かれたのはどの状況でしたか？ ・どういった意見の違いがありましたか？・やってみて気づいたこと・感じたことなどを中心に発表をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">全体活動 <7分間></p> <p>☆「解説資料」を元に各状況背景の解説を行う。</p> <p>コメントこの活動では「平等」の中の「公正」さについて考えて頂きましたが、いかがだったでしょうか？「違う扱い」をする事で「適切」なことと「同じ扱い」だけど「適切」ではないことなど、まだまだ私たちの暮す地域や社会の中にたくさんあると思います。</p>
4 ページ	7分 (40分)	<p><問2></p> <p>コメント次は問2に移ります。(問2を読み上げる。)</p> <p>各グループで話し合ってみてください。 <5分間></p> <p>※問1の活動の中で、それぞれの状況がCやDに分類されることがなかった場合は、社会の中で、<u>公正ではない状況とはどんなことがあるのだろうか</u>話し合ってみてください。</p> <p>例) 婚活パーティーで、女性の参加費を男性の参加費の半額にする。</p> <p>○どんな意見が出たのか発表をお願いします。(進行役の方がグループを回りそこで聞いたお話を代わりに全体に発表するのもOKです。)</p> <p>コメント(「野球観戦」の絵を再度見てもらい説明する。)</p> <p>4ページにある絵をご覧ください。左の絵では皆が野球観戦出来る様に全員に対して同じ台を与えますが、結果として参加出来ない人もいます。この方法で「皆が野球観戦をする」という目的を達成するには、全員の身長が同じである場合に限られます。言い換えれば、全員のスタート地点・条件が同じでないと、この方法は、我々が望む「平等」とは言えません。</p> <p>一方、右の絵のように、台の数を調整することで「皆が野球観戦をする」と言う目的が達成されます。この場面ではこのような「公正」な扱いをすることで初めて「平等」と言えるでしょう。</p> <p>このことから分かるように、「公正」があつて初めて「平等」があり得ます。日本には生活保護を始め、障がいのある方、高齢者、妊婦などに対する支援など、社会保障制度が多くありますが、これらに対し、不平等だ、特別扱いをしている、という声が上がることがあります。しかし、この「公正」という考え方を通して、それらの制度を見直すと、その制度がどうして必要なのか、生まれてきたのか、ということに気づけるとと思います。</p> <p><「平等」のまとめ></p> <p>私たちの地域や職場にも、多様な方々がおられると思います。同じに扱うことが「適切」なのか、違う扱いにすることの方が「適切」なのか、それを判断するには自分の感覚に頼りすぎず、様々な人の意見を聞く必要があります。</p> <p>※参加者資料4ページ、『「平等」のまとめ』を読む。</p>

4 ページ		<p>5. 県内の差別事象報告・意見交換 社会にある様々な「差別」の中で今日は「部落差別」の現状についてお伝えしていきたいと思います。</p> <p>今までの様々な取り組みの成果があり、今はもう「部落差別」なんてないのではないかと身近に感じたことがない。と言う声もありますが、残念ながら、今もなお部落差別は存在しています。相次ぐ部落差別事象をみても、「差別」を「差別」として捉えることができない、そんな現実が生まれています。逆に差別であるとわかっていながら、差別をしている確信犯的な事象も増えてきています。インターネットにおける差別・人権侵害などが今もまだ削除されず解消に至っていない現実もあります。</p> <p>「結婚差別」の問題は個人情報をおにしないといけなことから、なかなか表に出にくい現状があり、「土地問題」に関しては県内の市町村役場への「土地問合せ」が後を絶ちません。そしてインターネットでは今年と昨年に琴浦町のホームページのお問合せホームにも部落差別書き込みがありました。</p> <p>今日は県内で実際に発生した地域社会での部落差別事象を取り上げ皆さんで話し合ってくださいと思います。＜別紙資料配布＞</p>
別紙資料	25分 (65分)	<p>こちらの資料をご覧ください。(資料を読んでもらう。)</p> <p>こちらの内容は実際にあった出来事です。資料の内容を見て頂き皆さんはどう思われますか？そしてなぜこのようなことが起こると思いますか？資料を読んでいただいた後、個人で考えて頂いた後にグループで意見交換をし、全体でどのような意見が出たのか共通認識が出来る様に発表し合ひましょう。</p> <p>＜話し合いの進め方＞ ・個人作業⇒・グループ内で意見交換⇒・全体で発表</p> <p>コメント こちらの事例は、被差別部落に対する偏見や差別が根強くあり、「部落問題」に対して無知・無関心・無関係という意識からくる何気ない言動だと思います。その言動が人を傷つけていることに気づいておらず、「差別」を「差別」として捉えきれていない、被差別部落出身ということを「うわさ」し差別を助長・拡散させている事例です。</p>
4 ページ	15分 (80分)	<p>意見交換 次に皆さんで考えて頂きたいのは、このような差別事象はどうすれば、なくしていくことが出来るのでしょうか？あなたが個人で、社会全体・地域社会で何ができるのかを考え皆さんで意見交換をお願いします。</p> <p>＜話し合いの進め方＞・個人作業⇒グループ内で意見交換 ☆「うわさと偏見」の資料を読む。</p>
	10分 (90分)	<p>＜まとめ＞ 「差別」をなくしていくために皆さんにはいろいろな取り組みを考えて頂けたのではないのでしょうか。</p> <p>2016年12月に「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律は、部落差別が存在している現実を踏まえ、差別のない社会の現実をめざすことを目的としています。</p> <p>「差別の現実から学ぶ」というのは、どんな気持ち・思いでいたのか、「かわいそう」という気持ちだけではなく、遠くで見えてきた自分、知らないふりをしてきた自分、毎日の生活の中でどう受け止めて生活してきたのかを振り返り、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題について正しく知り、考え行動することではないのでしょうか。</p> <p>身近なところから考える努力を始め、差別のない「平等」な社会、一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくりをめざして暮らしやすい地域づくりや仲間づくりを進めていきましょう。</p>
		<p>6 閉会あいさつ</p> <p>アンケートの記入</p>

1 「長距離特急の指定席の車両に、女性だけが利用できる女性席を設置する。」 (男女共同参画)

☆サンダーバード事件

JR西日本の特急車内で女性に乱暴したなどとして、強姦などの罪に問われた被告に対し懲役18年の刑が言い渡された事件です。(2008年(平成20年)1月17日、大津地方裁判所)この事件がきっかけになって、JR西日本が車内の緊急連絡ボタンの活用を広報したり、特急に女性専用指定席を設けるなどの対策を講じられました。

◎その他

判決によると、被告は2006年(平成18年)8月3日、JR北陸本線の特急「サンダーバード」の車内で20代の女性の隣に座り「大声を出すな。殺すぞ」と脅かして胸などを触った後、男子トイレで乱暴。さらに同年12月21日夜、JR湖西線の普通電車内や大津市内の駅のトイレなどでそれぞれの別の20代の女性に乱暴した。

2007年4月21日の毎日新聞では、「サンダーバード」車内の事件について(異変に気づいていた付近の乗客は)「何をジロジロ見ているんだ」などと怒鳴られ、車掌に通報もできなかったといいます。

2 「保護者所得が一定基準未満の家庭だけが受けることができる奨学金制度がある。」 (子どもの貧困対策)

☆これは琴浦町の進学奨励金制度です。経済的理由により修学が困難な人に進学奨励金を支給することにより、修学の道を開き社会に有用な人材の育成を図る。教育を受ける権利の保障と子育て支援を目的としている制度です。

3 「ハートフル駐車場には「ハートフル駐車場利用証」を掲示した車が優先して利用できる。」 (障がい者及びその他)

☆ハートフル駐車場利用証制度とは、県と協定を結んだ施設に専用駐車スペース(ハートフル駐車場)を設けてもらうとともに、障がいや難病などにより歩行が困難な人に「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを掲示した車が優先して利用できるようにする制度です。

◎その他

＜対象者＞

○歩行が困難な人

○身体・知的・精神障がいや難病により歩行が困難な人

○発達障がいなどにより歩行に介助者の特別な注意が必要な人

○要介護・要支援認定を受けた高齢者で歩行が困難な人

○けがにより一時的に歩行が困難な人

○出産前後(妊娠7ヶ月から産後1年半)で一時的に歩行が困難な人

※「ハートフル駐車場利用証」は役場福祉あんしん課から交付されます。

4 「職場の懇親会ではたくさんお酒を飲む人も、飲まない人も飲み放題つきの一律料金を払う。」

☆お店の設定として飲み放題料金を使う場合は、懇親会に参加する全員が飲み放題にしないといけない決まりがあったり。お店によっては、アルコールの有り無しで飲み放題の金額設定が違う所もあるようです。

5 「運動会の100M走は身長順に4人ずつ走らせる。」

☆タイム順に走らせたり、生徒に順番を決めさせる。などという学校もあるようです。

例)「婚活パーティーで、女性の参加費を男性の参加費の半額にする。」

☆婚活パーティーでは男性の参加者が多く、女性の参加者の方が集まりにくい傾向にあるようです。そこで料金に差をつけるというよりは、「女性が気楽に参加できるように」低めの金額設定をしている場合もあるようです。

うわさと偏見

- ◎『うわさ話し』は私たちの普段の生活の中にあふれていますが、人を追い詰めたりおとしめたりするための都合のよい道具にもなりえます。
- ◎一方で、『うわさ話し』は身近な情報交換の道具でもあり、周囲の人々の様子に関心を持ち、その様子を近所で情報交換してこそ、いざというときに助け合えるという側面もあります。
- ◎『うわさ話し』に出会ったときに大切なのは、『うわさ』は信用ならないものと肝に銘じて鵜呑みにしないことと、この話しが広まると誰かが困ったり悲しんだりしないかと、『うわさ話し』が引き起こす結果を考えながら行動を決めることではないでしょうか。
一人ひとりが、そのような心構えと注意をはらうことで、『うわさ話し』で傷つく人が無くなり、地域に温かく信頼できる人間関係が生まれるのだと思います。

<以下推進者参考資料>

「多様性教育入門 参加型学習の展開」(2005)を参考に作成

『うわさを聞いた時あなたにできること』

もし誰かがあなたにある話しをし、それがうわさだとおもったら、相手に次の言葉を投げかけてみましょう。

- ① その言葉が真実だと確信を持って伝えることができるか。その言葉をどれほど信用しているか。
- ② あなたにその話しをした人は誰か。その人は、情報を正確に伝える人だと思うか。
- ③ あなたに話しをした人は、どこ(誰)から、どのようにして、その情報を手に入れたのか。
- ④ その話しは、どれくらいの人(もの)の中を通じて伝わってきたのか。
- ⑤ 自分がその話しを信じて誰かに伝えることで、つらい立場になる人はいないか。